

アーティスト・イン・レジデンス事業の評価ー（全体の総括）

杉山道夫（陶芸の森創作研修課長）

本日のお話は、長いあいだ AIR の現場を担当している私としては、とても参考になるお話ばかりでした。パネリストの方々には、心から御礼申し上げます。ありがとうございました。

先ほどは海外の例もお聞きしましたが、日本の AIR の運営形態にはいろいろあります。特定非営利法人 NPO が運営する例も、陶芸の森のように公益財団として運営している例もあります。一般的には行政の支援のもとで実施する形態が多いようです。そういうなかで AIR を実施するにおいては、第一に作家の方に満足していただくなくてはならない。その視点からの評価法・基準があるかと思えます。しかし、なおかつ行政が行なう事業ですから、予算や決算などの数字もふくむ一定の評価基準が必要であることも、私は実感しています。菅野幸子さんが指摘された定性評価とエピソード評価。この二つは、われわれがこれから考えねばならない課題であることを感じました。AIR は、創作の結果よりもそのプロセスです。したがって、重要なのはそのまとめ方であると考えます。

今回のシンポジウムに参加していただいた方々の名簿を見ますと、約 70 パーセントが行政関係者の方々です。約 10 パーセントがアーティスト。そのほかの約 20 パーセントが美術館の関係者などで、これも広義の意味では行政関係の方だといえます。

日本の現状では、AIR を継続して行なうには行政の関与が必要不可欠です。については、AIR の評価法として、なにかしら方程式ができないものか。本日の会議で終わるわけではございませんが、今回明らかになった課題の一つとして、エピソード評価のしかたもふくめて、われわれ AIR の関係者は評価法の確立に取り組まねばなりません。成果の出し方も、行政の方がたと相談しつつ、計画的に推進せねばならないと考えています。

そのようなことも踏まえて、これから大事なことは、「どのような人材を育てるか」ということになると思います。小吹隆文さんが報告された作家の意見のなかにも、人材育成をすべきだという指摘がございました。では、AIR の運営にかかわる人材にはいったいどのような資質が必要なのか。あつかうメディアによって違うと思いますが、AIR 運営のベースをつくっていくことも、今後の課題の一つとしたいと思います。

もう一点、まとめのようなことを申し上げますと、関西広域連合のシンポジウムは今回で 2 回目でございます。第 1 回は昨年鳥取県でございました。「鳥取藝住祭」とあわせての開催でした。そのあと、第 2 回のシンポジウムを私ども陶芸の森が企画する話になりました。そこで思いましたのは、AIR というのは、本来は文化行政、文化事業の中の非常に狭い領域でしかありません。にもかかわらず、関西広域連合の活動としてこのようなテーマを取りあげていただけたことに感謝いたしております。

先ほど、来年のシンポジウムは徳島県でされとうかがいました。鳥取県から始まり、滋賀県、海を渡って徳島県です。ぜひ皆さん参加して AIR の活動を応援していただきたいと思えます。本日はみなさま、ほんとうにありがとうございました。（了）